

これまでの経緯・検討事項

- 「富山物質循環フレームワーク」の採択(H28.5 G7富山環境大臣会合)
具体的な取組みとして食品ロス・食品廃棄物削減対策を盛り込む。
- 富山県食品ロス・食品廃棄物削減推進県民会議の設置(H29.5)
庁内プロジェクトチームや「富山県食品ロス・食品廃棄物削減対策検討会」での議論を経て設置。次の3つの基本方針のもと、県民会議を核として、全県的な食品ロス等削減運動を展開。

基本方針

- ①食品ロス・食品廃棄物の実態把握と推進体制の整備
- ②発生抑生(リデュース)の重点的な取組み
- ③食品ロス・食品廃棄物の削減に関する周知・啓発

全県的な食品ロス等削減運動の展開

【愛称】とやま食ロスゼロ作戦
【標語】使いきり 食べきり すっきり エコライフ

3015(さんまるいちご)運動の展開

「使いきり」と「食べきり」を推進するため、県民になじみの深い立山の標高にちなみ、30と15をキーワードにした富山型の食品ロス削減運動「3015運動」を展開

- 商慣習検討専門部会の設置(H30.11)
学識経験者、消費者団体に新たに参画していただき、検討委員会を発展させる形で「富山県食品ロス・食品廃棄物削減推進県民会議」のもとに設置
→「飲料及び賞味期間180日以上菓子」について納品期限を1/3から1/2へ緩和する方向で一致

- 県民会議において商慣習見直し等に関する共同宣言案の承認、全県的な取組みとして対外的にアピールすることに賛同



R1年度の施策の方向性と県内外の動き

R1年度の食品ロス削減施策の主な方向性

<事業系食品ロス>

食品流通段階での納品期限や販売期限といった1/3ルール等の商慣習が食品ロスの大きな要因となっていることから、商慣習見直しを推進

- ①取組事業者の拡大
- ②消費者の理解の促進



商慣習見直し宣言事業者登録証【盾】

<家庭系食品ロス>

県内の家庭からの食品ロスは、全国に比べて手付かず食品の割合が多いことから、手付かず食品の削減を推進

- ①「使いきり3015」の実践拡大や定着化
- ②手付かず食品の活用を楽しく学ぶ「サルベージ・パーティ」の開催支援



サルベージ(救助)パーティ



食品ロス削減の推進に関する法律の制定(R1. 5)

- ・多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進することを宣言
- ・国・地方公共団体・事業者の責務、消費者の役割、関係者相互の連携協力
- ・食品ロス削減月間(10月)と食品ロス削減の日(10月30日)の設定
- ・国は、年度内に基本方針を作成予定
- ・都道府県・市町村は、国の基本方針を踏まえ、食品ロス削減推進計画を策定(努力義務)
- ・食品ロス削減推進会議の設置

県がSDGs未来都市に選定(R1. 7)

全国初となる県単位でのレジ袋無料配布の廃止やとやまエコ・ストア制度の創設、食品ロス等削減県民運動などのSDGsの理念を先取りした県の取組みが評価され、SDGs未来都市に選定



2030年に向けて
豊かさを生み出した
「持続可能な開発目標」です

商慣習見直し等に関する共同宣言(H31.3.29)

食品流通段階でのいわゆる「1/3ルール」などの商慣習は食品ロス発生の大きな要因とされている。

こうした商慣習は、個々の取組みでは解決が難しく、食品関連事業者、消費者、行政が互いに連携し、消費者の理解のもと、フードチェーン全体で解決していくことが必要であることから、富山県では、事業者、消費者、行政それぞれが次の役割を果たし、全国に先駆けて商慣習の見直しに取り組むことを宣言



食品ロス削減のための商慣習見直し等に関する共同宣言式

こうした状況を踏まえ、持続可能な社会の実現を目指し、富山県が食品ロス削減のフロントランナーとして、取組みのより一層の加速化を図る。

富山県食品ロス削減推進計画の策定

- ・食品ロス削減の推進に関する法律第12条に基づく国の基本方針を踏まえた都道府県の区域内における計画(都道府県計画)として策定
- ・これまでの県民会議における基本方針や取組み、食品ロス削減推進法に盛り込まれた基本施策をもとに県計画を作成